①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																													
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																													
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																			（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期												ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定													
62	62	62	62	62	62	0	48	7	5	2	23	25	5	0	2	53	2	5	2	41	12	1	0	1	2	34	35	17	14	3	2	2	1	22	22
東京都	千代田区	千代田区教育委員会子ども部学務課学務係	03-5211-4284	gakumu@city.chiyoda.lg.jp	http://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/teate/shugaku.html		○					○				○				○						○	○							○	小学校入学前の者に対しては、教育委員会から該当保護者に申請書を配布
東京都	中央区	教育委員会事務局学務課学事係	03-3546-5514	gakumu_01@city.chuo.lg.jp	http://www.city.chuo.lg.jp/kosodate/gakkokyouiku/nyugaku/syugakuenzyo.html		○					○				○					○					○								○	区内在住の就学予定者へ申請書を送付。
東京都	港区	教育委員会事務局学校教育部学務課学校運営支援係	03-3578-2731	minato30@city.minato.tokyo.jp	http://www.city.minato.tokyo.jp		○				○					○				○						○	○							○	申請対象の全世帯に案内を送付
東京都	新宿区	新宿区教育委員会事務局学校運営課学校運営支援係	03-5273-3089	gakkounei@city.shinjuku.lg.jp	http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/file04_04_00005.html		○				○					○				○						○	○								
東京都	文京区	教育推進部学務課学事係	03-5803-1295	b701000@city.bunkyo.lg.jp	https://bun-cms01.city.bunkyo.lg.jp/publis/kyoiku/kyoiku/gakko/aid/enjyo.html		○				○					○				○						○	○		○		○				
東京都	台東区	台東区教育委員会学務課学事係	03-5246-1411	gakumu-ed@city.taito.tokyo.jp	http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kyoiku/kuritsushooyugakko/syugakuenjoseido.html		○					○				○					○					○		○							
東京都	墨田区	墨田区教育委員会事務局　学務課事務担当	03-5608-6303	gakumu@city.sumida.lg.jp/	http://www.city.sumida.lg.jp/kosodate_kyouiku/kyouiku/school/syuugaku_enjo/shuugakuennjo.html		○				○					○				○						○	○							○	入学予定者の保護者へ申請書を郵送にて配付。
東京都	江東区	教育委員会事務局　学務課　学事係	03-3647-9174	gakuji@city.koto.lg.jp	https://www.city.koto.lg.jp/581101/kodomo/gakko/enjo/shugaku/6154.html		○					○				○				○						○		○							
東京都	品川区	品川区教育委員会事務局学務課学事係	03-5742-6828	gakumu@city.shinagawa.tokyo.jp	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/		○					○				○					○						○	○						
東京都	目黒区	教育委員会事務局学校運営課学事係	03-5722-9304	kyoiku21@city.meguro.tokyo.jp	http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/gakko/gakko_josei/shugakuenjo/gimu.html		○					○				○					○					○	○							○	対象者自宅に案内・申請書を郵送
東京都	大田区	教育総務部学務課学事係	03-5744-1429	gakumu@city.tokyo.jp	http://www.city.ota.tokyo.jp/		○				○					○				○														○	就学対象者全員に案内文書を郵送
東京都	世田谷区	教育委員会事務局学務課	03-5432-2686	なし	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/008/001/d00125518.html			○					○			○				○															
東京都	渋谷区	教育振興部学務課学事係	03-3463-2986	sec-gakuji@shibuya.tokyo	https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kodomo/gakkou/tetuduki_g.html		○					○				○				○														○	域内の新小学校1年生のいる全戸に、案内及び申請書を配付。
東京都	中野区	学校教育課	03-3228-5459	gakkokyoiku@city.tokyo-nakano.lg.jp	http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/652000/d013764.html		○				○					○				○								○						○	就学予定者のいる家庭に申請書を送付する。
東京都	杉並区	教育委員会事務局学務課就学奨励担当	03-3312-2111	なし	http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kyoiku/gakko/1004741.html			○					○			○					○														
東京都	豊島区	豊島区教育委員会学務課学事グループ（就学援助担当）	03-3981-1174	なし	http://www.city.toshima.lg.jp/353/kosodate/gakko/teate/005900.html		○					○				○				○						○	○	○		○		○	○		
東京都	北区	教育振興部学校支援課学事係	03-3908-1541	gakuji@city.kita.lg.jp	http://www.city.kita.tokyo.jp/gakkoshien/kosodate/shogakko/enjo.html		○					○				○				○								○							
東京都	荒川区	教育委員会事務局学務課学事第二係	03-3802-4564	kyoiku-gakumu@city.arakawa.tokyo.jp	http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/josei/shuugakuennjyo.html		○					○				○				○								○	○						
東京都	板橋区	板橋区教育委員会事務局学務課	03-3579-2611	k-gakumu@city.itabashi.tokyo.jp	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/000/000391.html			○					○			○				○															
東京都	練馬区	学務課管理係	03-5984-5643	GAKUMUKA01@city.nerima.tokyo.jp	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/enjo/enjo.html			○							○	○				○															
東京都	足立区	足立区教育委員会学務課助成係	03-3880-5977	gakumu@city.adachi.tokyo.jp	http://www.city.adachi.tokyo.jp/gakumu/k-kyoiku/shochu/tetsuzuki-shugaku.html			○					○			○				○															
東京都	葛飾区	葛飾区教育委員会事務局学務課学事係	03-5654-8460(直通)	ホームページに専用フォーム有	http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000057/1002479/1002748.html		○					○				○				○						○	○							○	9月時点で葛飾区に住民票のある、対象学齢の子供がる世帯へ申請書一式を送付。
東京都	江戸川区	教育委員会事務局学務課学事係	03-5662-1624	gakumu@city.edogawa.tokyo.jp	https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e069/kosodate/kyoiku/tetuduki/shugakuenjo.html		○					○				○					○					○	○	○							
東京都	八王子市	学校教育部　教育支援課	042-620-7339	b301800@city.hachioji.tokyo.jp	https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/003/002/002/p004697.html		○				○					○				○							○							○	・学校選択希望票送付時に案内 ・就学時健康診断案内送付時に申請書を送付 ・市内幼稚園や保育所で案内ポスターを掲示
東京都	立川市	立川市教育委員会　学務課　学務保健係	042-528-4336	gakumu@city.tachikawa.lg.jp	https://www.city.tachikawa.lg.jp		○					○				○				○						○	○	○	○	○					
東京都	武蔵野市	武蔵野市教育委員会　教育支援課	0422-60-1900	sec-kyouikusien@city.musashino.lg.jp	http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/shochugakko/shugakuenjo/1007052.html		○				○					○				○						○	○	○							
東京都	三鷹市	三鷹市教育委員会学務課学務係	0422-45-1151(3233)	gakumu@city.mitaka.tokyo.jp	http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001152.html		○				○					○				○						○	○							○	・就学時健康診断の案内を郵送する際に、同封して配布。 ・就健後の転入者には、随時郵送。
東京都	青梅市	教育部学務課学務係	0428-22-1111(内線2363)	div7020@city.ome.lg.jp	http://www.ome-tky.ed.jp/s_kanri/syugaku_josei.html		○					○				○				○								○							
東京都	府中市	府中市教育委員会教育部学務保健課学務係	042-335-4436	gakumuhoken02@city.fuchu.tokyo.jp	http://www.city.fuchu.tokyo.jp/kosodate/kyoiku/shogakukin/syugaku.html		○				○					○				○									○						
東京都	昭島市	昭島市教育委員会学校教育部指導課学務係	042-544-5111	gakum@city.akishima.lg.jp	http://www.city.akishima.lg.jp/		○				○					○				○						○	○		○						
東京都	調布市	調布市教育委員会教育部学務課	042-481-7474	gakumu@w2.city.chofu.tokyo.jp	http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1176118987493/index.html		○					○				○				○						○	○							○	就学時健康診断通知書とともに教育委員会から案内を配布
東京都	町田市	学校教育部学務課	042-724-2176	gakkou030@city.machida.tokyo.jp	https://kosodate-machida.tokyo.jp/nenrei/sho_chu/keizaishienn/index.html		○				○					○				○						○		○						○	・メール配信サービスで就学予定者の保護者に通知 ・就学時健康診断の案内送付時に入学前支給の申請書を同封
東京都	小金井市	教育委員会学校教育部学務課	042-387-9874	k010299@koganei-shi.jp	http://www.city.koganei.lg.jp		○					○				○				○						○	○		○						
東京都	小平市	小平市教育委員会教育部学務課	042-346-9570	gakumu@city.kodaira.lg.jp	http://www.city.kodaira.lg.jp/		○				○					○				○						○	○	○	○	○					
東京都	日野市	日野市教育委員会庶務課	042-585-1111	ksyomu@city.hino.lg.jp	http://www.city.hino.lg.jp		○				○					○				○						○	○		○						
東京都	東村山市	教育部　学務課　学務係	042-393-5111	gakumu@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp	http://153.120.183.135/kosodate/hojo/kyoiku/kyoikuhiennjyoseido.html		○					○				○					○					○	○							○	就学時健康診断の案内にお知らせを同封している。
東京都	国分寺市	教育部学務課学務係	042-574-4042	gakumu@city.kokubunji.tokyo.jp	http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1012309/shien/1001214.html		○					○				○				○						○	○	○						○	就学時健康診断の案内とともに申請書を郵送。
東京都	国立市	国立市教育委員会教育総務課 学務保健係	042-576-2111(内線:332)	gakumu@city.kunitachi.lg.jp	http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kosodate/education4/education6/index.html		○				○					○				○						○	○							○	就学時健康診断の案内通知に就学援助制度の書類を同封
東京都	福生市	福生市教育委員会　教育部　教育支援課　学務係	042-551-1948	f-shidou@city.fussa.lg.jp	https://www.city.fussa.tokyo.jp/education/education/jyosei/1001430.html		○					○				○					○						○	○							
東京都	狛江市	教育部学校教育課	03-3430-1111(内線2324)	gakuhokkr01@city.komae.lg.jp	http://www.komae.ed.jp/index.cfm/7,3480,35,html		○				○					○				○						○	○							○	教育委員会より、対象保護者へ直接郵送
東京都	東大和市	東大和市教育委員会　学校教育部　教育総務課　学務係	042-563-2111	gakyou@city.higashiyamato.lg.jp	https://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/33,90204,347,612,htm		○					○				○				○						○	○	○	○						
東京都	清瀬市	教育部教育総務課学務係	042-497-2539	kyo_soumu@city.kiyose.lg.jp	http://www.kiyose.ed.jp/index.html		○				○					○				○						○	○		○					○	市にメールアドレスを登録している保護者へ一斉メールを行った。
東京都	東久留米市	教育部学務課	042-470-7779	gakumu@city.higashikurume.lg.jp	http://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/kyoiku/shogakukin/1001834.html		○					○				○					○					○	○							○	新入学児童生徒学用品費（入学前）の支給についてのお知らせを就学時健康診断のお知らせに同封し、就学予定者のいる世帯へ送付している。
東京都	武蔵村山市	教育部教育総務課	042-565-1111	ky-gakuji@city.musashimurayama.lg.jp	http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/kyouiku/hogosha/1008263.html		○				○					○				○						○	○	○	○						
東京都	多摩市	教育部学校支援課	042-338-6875	tm712000@city.tama.tokyo.jp	http://www.city.tama.lg.jp/0000002202.html		○					○				○				○						○		○							

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																		
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																		
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6．（7）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在，検討中。	オ．その他（内容を6．（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか，確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6．（11）に記入してください。）	
62	62	0	0	0	0	0	2	19	32	0	1	1	3	3	0	0	7	21	25	0	0	0	4	29	38	8	13	15	7	25	6	6	
東京都	千代田区								○									○						○	○					○			
東京都	中央区						○										○							○						○			
東京都	港区							○									○								○	○				○			
東京都	新宿区								○									○						○	○	○		○					
東京都	文京区								○									○						○	○	○		○					
東京都	台東区								○									○						○						○			
東京都	墨田区							○											○						○								
東京都	江東区								○									○						○	○								
東京都	品川区							○											○											○			
東京都	目黒区								○								○						○		○			○		○			
東京都	大田区								○										○					○									
東京都	世田谷区							○											○					○						○			
東京都	渋谷区								○									○						○	○					○			
東京都	中野区								○										○						○		○						
東京都	杉並区								○										○					○	○	○							
東京都	豊島区								○										○					○	○	○							
東京都	北区								○										○					○	○			○					
東京都	荒川区							○											○						○		○	○					
東京都	板橋区								○										○					○	○	○	○	○	○	○			
東京都	練馬区								○									○						○	○								
東京都	足立区							○											○					○	○								
東京都	葛飾区							○										○						○	○								
東京都	江戸川区								○										○					○									
東京都	八王子市								○									○							○								
東京都	立川市								○									○						○	○		○	○		○			
東京都	武蔵野市								○										○						○					○	○	転入してきた申請者について、前住所地の市町村に対して支給状況の照会を行う。
東京都	三鷹市								○										○								○			○	○	転居先の市町村からの調査票等に、支給の有無や金額などを記載する	
東京都	青梅市								○									○						○	○		○		○				
東京都	府中市								○									○						○									
東京都	昭島市								○										○											○			
東京都	調布市							○											○						○					○			
東京都	町田市								○								○						○							○			
東京都	小金井市								○									○						○	○		○	○					
東京都	小平市							○											○											○			
東京都	日野市								○									○						○	○	○	○	○	○	○			
東京都	東村山市							○											○						○		○		○	○			
東京都	国分寺市							○											○						○				○		○	入学後の就学援助費支給にあたり，他自治体からの転入者について前住地の自治体に入学前支給の有無を調査する。	
東京都	国立市							○										○						○	○		○	○					
東京都	福生市								○									○						○	○			○					
東京都	狛江市								○								○						○										
東京都	東大和市							○											○											○			
東京都	清瀬市						○												○						○								
東京都	東久留米市							○											○						○					○	○	支給対象となる基準日を国や都道府県において，統一する。	
東京都	武蔵村山市							○										○						○	○		○	○	○	○	○	転入先自治体が、該当する者からの申請があった場合に、転入前自治体へ入学前支給の有無について照会すること。	
東京都	多摩市							○											○						○								

①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																											
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																											
							（1）平成29年3月31日の更保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
東京都	稲城市	教育部　学務課　学務係	042-378-2111	gakumu@city.inagi.lg.jp	http://city.inagi.tokyo.jp/kosodate/gakko_kyoiku/kyouikuhisiennseido/shuugakuenjyo.html		○				○					○				○						○	○		○						
東京都	羽村市	生涯学習部学校教育課学務係	042-555-1111内線358	s701010@city.hamura.tokyo.jp	http://www.city.tokyo.jp/0000000742.html			○					○				○					○												
東京都	あきる野市	教育部　教育総務課　学務係	042-558-2412(直通)	なし	http://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000007523.html		○				○					○				○						○	○							○	就学時健康診断の案内に同封し、郵送で配付する
東京都	西東京市	教育企画課学務係	042-438-4071	kyouiku-k@city.nishitokyo.lg.jp	https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kosodate/syo_tyugakko/syugakuenzyo.html		○					○				○						○				○	○					○		○	・入学予定者全員に郵送で2回に分け、案内・申請書を送付している。 ・就学時健康診断及び域内の幼稚園、保育所等でポスター掲示を行っている。
東京都	瑞穂町	瑞穂町教育委員会教育部教育課学務係	042-557-6683	kyouiku@town.mizuho.tokyo.jp	http://www.town.mizuho.tokyo.jp		○				○					○				○						○	○		○						
東京都	日の出町	学校教育課指導室　指導・学務係	042-597-0511(内線533)	gakkou_k@town.hinode.lg.jp	なし		○					○				○						○												○	新1年入学予定者の自宅に送付。（今後は就学時健康診断の際に学校で案内を配布予定）
東京都	檜原村	教育課　学校教育係	042-598-1011	gakkoukyou@vill.hinohara.tokyo.jp	なし				○									○																
東京都	奥多摩町	教育課　学務係	0428-83-2246	kyoiku@town.okutama.tokyo.jp	http://www.town.okutama.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/kyoiku/gakko/shogakukin.html		○				○					○				○									○						
東京都	大島町	給食センター係	04992-2-1600	kyushoku@town.oshima.tokyo.jp	なし		○				○					○				○							○			○				
東京都	利島村	利島村教育委員会	04992-9-0331	t-kyouiku@toshimamura.org	なし			○							○		○								○									
東京都	新島村	新島村教育委員会　教育課	04992-5-0203	ni-kyoiku@poplar.ocn.ne.jp	http://www.niijima.com				○									○																
東京都	神津島村	神津島村教育委員会	04992-8-1222	kyouiku@vill.kouzushima.tokyo.jp	https://vill.kouzushima.tokyo.jp/kyoiku/				○									○																
東京都	三宅村	東京都三宅島三宅村教育委員会　教育課　学校教育係	04994-5-0952	kyouiku@vill.miyake.lg.jp	https://www.vill.miyake.tokyo.jp/kakuka/kyouikuiinkai/syuugaku/enjo.html				○									○																
東京都	御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121	kyouiku@vill.mikurajima.lg.jp	なし					○									○							村立小中学校に通う児童生徒全員について、学用品費・修学旅行費・学校給食費・医療費・部活動遠征費等を全額公費負担としていたため、就学援助を実施していない。										
東京都	八丈町	教育課庶務係	04996-2-7071	kyoiku@town.hachijo.tokyo.jp	なし		○					○				○						○							○					
東京都	青ヶ島村	教育委員会	04996-9-0201	aogashima_kyouiku@vill.aogashima.lg.jp	なし					○									○							要保護・準要保護児童生徒がいないため。（現在は対象者がいないが、いることがわかり次第、対応する。）										
東京都	小笠原村	小笠原村教育委員会	04998-2-3117	kyoiku@vill.ogasawara.tokyo.jp	http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp				○									○																

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																		
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																		
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。					（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。										（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6.（7）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在，検討中。	オ．その他（内容を6.（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか，確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6.（11）に記入してください。）	
東京都	稲城市								○								○								○						○		
東京都	羽村市																																
東京都	あきる野市								○									○						○	○		○	○	○	○		
東京都	西東京市							○											○						○							○	転入者の就学援助費申請の有無を確認する。
東京都	瑞穂町								○									○						○				○		○		
東京都	日の出町								○										○						○							
東京都	檜原村										○		○																			
東京都	奥多摩町								○								○						○		○							
東京都	大島町							○										○						○		○	○	○				
東京都	利島村																															
東京都	新島村													○																		
東京都	神津島村												○	○																		
東京都	三宅村											○	○																			
東京都	御蔵島村																															
東京都	八丈町							○										○						○	○					○		
東京都	青ヶ島村																															
東京都	小笠原村													○																		